

2025（令和 7）年度 事業計画

認定特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

（2025 年度の重点事業）

2026 年度の種の保存法改正に向けた活動

1. 研究会運営

IPBES の報告書「生物多様性、水、食料及び健康の間の相互関係に関するテーマ別評価（Nexus Assessment）」「生物多様性の損失の根本的要因、変革の決定要因及び生物多様性 2050 ビジョン達成のためのオプションに関するテーマ別評価（社会変革アセスメント）」を野生生物保全の視点から検討する（非公開）。

2. 調査提言

（1）種の保存法改正に向けた活動

- ・象牙国内市場閉鎖に向けた国会請願署名を実行委員会メンバーとして実施。
- ・象牙に関するオンライン消費者調査の実施。（助成金申請予定）
- ・種の保存法改正に関する研究会およびシンポジウムの開催。（助成金申請予定）

（2）「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク」のプロジェクト「企業のエシカル通信」の生物多様性分野の評価を継続。

3. 生息地支援

コンゴ共和国でのゾウによる獣害対策事業・養蜂教室への JWCS からの支援は 2024 年度で終了するが、使途指定寄付があった場合は養蜂事業に使用する。また現地からの情報は随時報告する。

4. 普及啓発

（1）ワイルドライフカレッジの実施

ウェビナー 7 回と実地学習 2 回を夏講座・冬講座に分けて開催する。

（2）インターネットラジオ番組「生きもの地球ツアー」継続。

ブログ「note」に種の保存法改正に関する問題の背景を解説する記事を掲載する。

（3）「象牙を使わない箏コンサート」を 10/31 に東京ウィメンズホールで開催。

（4）国連世界野生生物の日の事業として 2026 年 3 月 1 日（日）にワイルドライフカレッジの報告会を都内の動物園で実施する。

（5）講師派遣

（6）野生生物の保全に関する国内外の情報を発信する。X、Facebook インスタグラム メールマガジン、Bluesky を継続。

5. 国際会議参画

（1）IUCN 世界自然保護会議（アブダビ）に参加。種の保存法改正に関する情報収集を行う。

- (2) CITES 締約国会議（ウズベキスタン）に参加。象牙国内市場閉鎖に関するロビイングを行う。
- (3) IUCN メンバーとして日本委員会の運営に協力。

6. 会報発行

年 3 回発行。

7. NPO 運営

- (1) パートタイムスタッフ 7 名で運営
- (2) 認定 NPO 法人の認定に係るパブリックサポートテストの基準を容易に満たすため正会員 100 人以上を目標に会員拡大を行う。

以上